**悪徳商法に注意してください**

震災など、社会が混乱している時には、その災害を利用した悪質な商法や、不安な気持ちや善意の気持ちに付け入る詐欺などが起こりやすくなります。またこれは、被災地だけではなく周辺の地域でも起こります。

以下が主な例です。被害に遭わないよう気をつけてください。

○　義援金詐欺
「日本赤十字」などと実際にある団体を名乗り、義援金をだましとろうとする。
○　住居のリフォーム詐欺
「今すぐ修理が必要である」などと住民の不安をあおり、高額な契約をさせる。
○　必要品を高額で売りつける
乾電池、ガソリンなどの生活必需品を「もうすぐ買えなくなる」などと言って、高額で売る。
○ボランティアを装う
「何か困っていることはありませんか」などとボランティアを装い、頼んだ後で高額な料金を請求する。

おかしいと思った時や、被害にあってしまった時は、市町村の相談窓口や警察等にすぐに相談してください。